

名古屋第二赤十字病院総合周産期母子医療センターの概要

団体名 (開設者)	病院名	所在地	開設年月日
日本赤十字社 愛知県支部	名古屋第二赤十字病院	名古屋市昭和区妙見町 2 - 9	平成 21 年 4 月 1 日

1 診療科目

・総合周産期母子医療センターは、産科及び小児科、麻酔科その他関係診療科を有するものとする。

内科、精神科、神経内科、循環器科、小児科、小児外科、整形外科、脳神経外科、外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、歯科口腔外科、麻酔科、その他（呼吸器科、消化器科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科、リハビリテーション科、放射線科）

2 病床数

- ・母体・胎児集中治療管理室の病床数は、6床以上、新生児集中治療管理室の病床数は9床以上とする。
- ・母体・胎児集中治療管理室の後方病室は、母体・胎児集中治療管理室の2倍以上の病床数を有することが望ましい。
- ・新生児集中治療管理室の後方病室は、新生児集中治療管理室の2倍以上の病床数を有することが望ましい。

(平成 20 年 9 月 30 日現在)

母体・胎児 集中治療管理室	母体・胎児集中治療 管理室後方病床	新生児 集中治療管理室	新生児集中治療管理室 後方病床
6床	38床	12床	18床

3 医療従事者数

(1) 母体・胎児集中治療管理室

ア 24時間体制で産科を担当する複数(病床が6床以下であって別途オンコールによる対応ができる者が確保されている場合にあっては1名)の医師が勤務していること。

イ 母体・胎児集中治療管理室の全病床を通じて常時3床に1人の助産師又は看護師が勤務していること。

(2) 新生児集中治療管理室

ア 24時間体制で常時新生児を担当する医師が勤務していること。

イ 常時3床に1名の看護師が勤務していること。

(3) 新生児集中治療管理室の後方病床

常時8床に1名の看護師が勤務していること。

(4) 分娩室

助産師、看護師が病棟とは独立して勤務することを原則とする。

ただし、母体・胎児集中治療管理室の勤務を兼ねることは差し支えない。

医療従事者数

(平成20年9月30日現在)

区分	母体胎児部門	新生児部門
医師	常勤 10人 非常勤 0人 (当直 1名 オンコール 1名)	常勤 5人 非常勤 0人 (当直 1名 オンコール 1名)
看護師 (含助産師)	常勤 36人 非常勤 1人 (母体胎児集中治療管理室： 日勤 2人、準夜勤 2人、深夜勤 2人) (後方病室： 日勤 9人、準夜勤 2人、深夜勤 2人)	常勤 36人 非常勤 2人 (新生児集中治療管理室： 日勤 4人、準夜勤 4人、深夜勤 4人) (後方病室： 日勤 5人、準夜勤 3人、深夜勤 3人)
その他	検査技師 0人 その他(ｸﾗｰｸ)1人 その他(助手) 2人	検査技師 0人 その他(ｸﾗｰｸ)1人 その他(ME) 1人 (助手)3人 (准看護師)1人

4 設備

総合周産期母子医療センターは、以下の設備を備えるものとする。

(1) 母体・胎児集中治療管理室

- ア 分娩監視装置
- イ 呼吸循環監視装置
- ウ 超音波診断装置(カラードップラー機能を有するものとする。)
- エ その他母体・胎児集中治療に必要な設備
- オ 母体・胎児集中治療管理室は、必要に応じ個室とすること。

(2) 新生児集中治療管理室

- ア 新生児用呼吸循環監視装置
- イ 新生児用人工換気装置
- ウ 保育器
- エ その他新生児集中治療に必要な設備

(平成20年9月30日現在)

母体・胎児集中治療管理室(個室)		新生児集中治療管理室	
分娩監視装置	6台	新生児用呼吸監視装置	25台
呼吸循環監視装置	6台	新生児用人工換気装置	21台
超音波診断装置	2台	保育器	25台